



金 沢 市 公 報

第 3 0 7 2 号 の 2

令和4年(2022年)4月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 監査公表

○ 監査公表 (第5号)

(監査事務局) 1

監 査 公 表

● 金沢市監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人 山田文禎から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年4月11日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	野	本	正	人
金沢市監査委員	下	沢	広	伸

包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書

令和4年3月30日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩	様
金沢市監査委員	中	村	哲	郎	様
金沢市監査委員	野	本	正	人	様
金沢市監査委員	下	沢	広	伸	様

包括外部監査人 山 田 文 禎

市民協働に関する財務事務の執行について

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づき包括外部監査である。

2 選定した特定の事件（テーマ）

市民協働に関する財務事務の執行について

3 特定の事件（テーマ）を選定した理由

人口減少社会・超高齢社会の進展に的確に対応していくため、行政と市民との協働が重要である。そこで市は、地域コミュニティ活性化推進計画を策定し、地域コミュニティの醸成と充実を目指している。

当該計画期間（2018年度から2022年度）が来年度で5年満了を迎えることから、これまでの進捗状況を確認する時期に来ている。

またコロナ禍で町会や公民館活動が自粛されているなか、コミュニティを持続可能なものとするために新しい手法を考察することが必要でもある。

このような状況を鑑みて市民協働に係る事務を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

4 外部監査の方法

(1) 監査の視点

監査の視点は以下のとおりである。

- ① 財務事務の執行が関係する法令・条例等に基づいて適正に行われているか。
- ② 契約（請負、委託）に係る事務が適正に行われているか。
- ③ 財務事務の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④ 補助金の支出が関係法令等に準拠して適正に行われているか。
- ⑤ 地域コミュニティ活性化推進計画に掲げる具体的な施策が計画に沿って行われているか。
- ⑥ 地域コミュニティ活性化推進計画の対象範囲が部局横断的に展開されているが、全体としての進捗管理がなされているか。

(2) 主な監査手続

主な監査手続は以下のとおりである。

- ①担当課の組織、人員、財務等の概要について、担当課への質問及び関連文書の閲覧を実施した。
- ②財務事務の執行について、地域コミュニティ活性化推進計画の進捗状況に留意しつつ、担当課への質問及び関連する帳簿、証拠資料等の関連文書の閲覧を実施した。
- ③監査対象事業の状況を把握するため、現地視察を実施した。

5 外部監査の対象期間

原則として令和2年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び令和3年度の一部分についても監査の対象とした。

6 外部監査の実施期間

令和3年7月12日から令和4年3月15日まで

7 監査人補助者

深澤 智士（公認会計士）

大屋 貴裕（税理士）

浅井 真喜（税理士）

8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 監査の結果と意見

監査の結果については、合規性、効率性等の観点から、是正が必要と思われるものについては【指摘事項】、組織及び運営の合理化等に資するものについては【意見】と記載した。

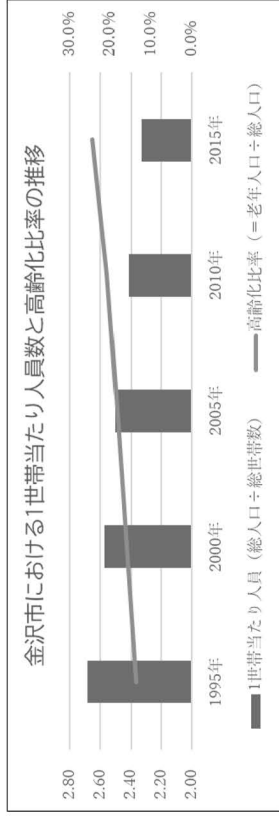
10 その他

報告書中の表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。また、文中に数値を引用した場合にも、端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。

の一部を町会費などを通じて住民が負担し、住民の共有財産になっていることで、自分たちの施設、財産としての自覚が芽生え、住民自治の意識を育んでいます。」と記載されている。

(3) 金沢市の人口世帯状況

金沢市の人口は、直近の平成27年国勢調査によれば、約46万5千人、約19万9千世帯であった。人口動態の推移を見ると、自然動態は減少傾向にある反面、社会動態は増加傾向であり、自然動態の減少を社会動態が補う状況である。高齢人口比率は、過去2回の国勢調査と比較し、急激に上昇する一方、15歳未満の年少人口及び15歳以上65歳未満の生産年齢人口は減少傾向にあり、約4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会を迎えている。また、1世帯当たりの人員は2.3人と過去最低となり、今後も核家族化や少子化、高齢者の単身世帯の増加により、1世帯当たりの人員は減少すると想定される。



(出典：総務省統計局 調査統計室)

2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画の内容

金沢市は、平成30年2月に活性化推進計画を策定しており、その後改定がなされている。以下では、令和3年2月改定後の活性化推進計画の内容について概観する。

(1) 計画策定の趣旨・目的

金沢市は、地域コミュニティの活性化を推進することにより、地域コミュニティの醸成の充実を図り、金沢を将来にわたり地域住民が誇りと愛着をもって暮らすことができるまち、思いやりのあふれるまちとしていくため、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化推進に関する条例」を制定した。活性化推進計画は、当該条例に基づき、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定されたものである。

(2) 地域コミュニティの課題と取り組み

活性化推進計画では、金沢市の地域コミュニティにおける課題と取り組むべき事項として、以下のように示している。

①町会その他の地域団体への加入の減少傾向に歯止めをかけ、地域活動への参加を促進

第2 監査対象の概要

1 金沢市における市民協働の取り組みの概要

(1) 概要

平成30年2月に策定された地域コミュニティ活性化推進計画の「はじめに」において、金沢市長は本市の特色として、「金沢では歴史的に、近隣の人々が心を通わせ、良き隣人関係の構築をめざす『善隣思想』が、市民の間に脈々と受け継がれている」と述べている。

また、近年、地域で支え合う力が弱まりつつあるといわれる中、今後、ますます重要となる福祉、環境、教育、安全・安心などの諸課題の解決・前進を図り、金沢市が世界の交流拠点都市を目指していくには、これを支える地域コミュニティの醸成・充実と市民協働のまちづくりを進めていくことの重要性を指摘している。

近年の金沢市における市民協働への取り組みは、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定し、平成30年2月に、同条例に基づく「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画」(以下、「活性化推進計画」という。)を策定(令和3年2月に改定)して進められている。

活性化推進計画の進め方については、平成30年度以降の5年間で目指す地域コミュニティの目標と将来像などを定め、その実現のため、部局横断で具体的な施策を展開することによって、地域コミュニティの更なる醸成と充実に取り組むこととしている。

(2) 金沢独自の地域コミュニティの特徴

金沢市では、市民協働を進めていくなかで、重要なコミュニティとしての「町会」と「公民館」という存在と、他の地域とは異なる独自の地域コミュニティ思想として、「善隣思想」、「金沢方式」という概念が認識されてきた。

そのような認識は、活性化推進計画において、「金沢市は、城下町の歴史や文化、恵まれた自然等の中で育まれた豊かな人間性や高い連帯意識と相互扶助の精神、善隣思想(助け合いの心)で、近隣の人々と心を通わせ、支え合い、お互いに善き隣人を作っていくという考え方)に基づき、それぞれの地域で住民により組織された団体が自発的に特色ある活動に取り組んできた。」という文章で表現されていることから理解できる。

地域に根ざしている住民で組織されてきた団体の一つに「町会」がある。

住民のニーズが多様化し、地域において様々な新たな課題が増えており、行政だけでは対応が難しくなってきたことから、行政と町会が役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、協働して取り組むことが求められている。

そこで「町会」は、ごみステーションや、街路灯などの維持・管理といった活動等について、地域の住民で取り組み、負担することで地域の課題を解決する役割を果たしている。金沢市では町会への加入は強制ではないが、短期間であっても加入を勧めている。

なお、「金沢方式」については、金沢市の町会加入の案内パンフレットにおいて、「金沢の地域コミュニティ組織の特徴を表す言葉として、『金沢方式』という言葉があります。『地域主導』『ボランティア』『地元負担』による運営方式です。地域の公民館の運営費や消防団のポンプ車の購入費など

町会加入率(町会加入世帯数/総世帯数)は減少傾向(1985年81.2%から2017年69.2%)が続いているという課題がある。

住民の身近な諸課題の解決には、多くの地域住民が連帯して解決する、いわゆる「地域力」をより向上していく必要がある、そのためには町会をはじめとする地域団体の役割や意義を説明し、理解を促し、加入を促していくことが求められる。

②町会その他の地域団体の担い手不足を解消し、組織体制を強化

町会長アンケート(2017年実施)では、40歳台以下の若い町会役員のいる町会は4割に満たず、「リーダーとなる人材」「若年層の地域参加」が町会活性化に必要なとの回答が6割を超えているように、地域の活性化を担う人材が不足しているという課題がある。

そのため、若い年齢層が地域コミュニティに参加するきっかけをつくることにも、将来の地域コミュニティを担うリーダーを養成・育成するという視点が必要である。また、町会その他の地域団体が直面する様々な地域課題に対して、助言やサポートを行う拠点を設けるなどの施策も有効であると考える。

③従前からの地域活動の充実に加え、新たな活動に取り組むなど、地域活動を活性化

町会長アンケート(2017年実施)では、町会長が輪番制などの理由から、町会長の通算従事年数が2年以下の町会が7割弱と任期が短い傾向があり、町会運営や活動を活性化するノウハウや経験が蓄積されにくいという状況がある。それにより、「町会の事業内容が形骸化している」または「地域住民の活動に対する関心が低い」という課題が生じている。

課題への対処としては、独自に地域課題の解決や活性化に取り組む町会の事例紹介や、今行われている施策と行うべき施策を整理して財政的に支援を行っているが、特に、金沢のまちの個性である文化という視点で地域活動を活性化する施策が有効ではないかと考える。

④町会その他の地域団体が単体ではなく、様々な主体と連携して取り組む協働の文化が定着

町会は、防災訓練や子どもの見守りという地域課題に対して、様々な地域団体や組織と連携して取り組んでいるが、商店街、企業、ボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体、学生団体などとの連携が必要十分ではないという課題がある。

地域コミュニティの将来像は、町会等の地域団体が単体で取り組むだけでは解決できない課題に対して、市、NPO等の市民活動団体、事業者、学生等が連携する協働体制を構築し解決をめざすことである。そこで、多様化する地域課題に対して、町会その他の地域団体が、様々な主体とより連携して取り組んでいくことが有効と考え、地域課題に対して、協働して取り組むことにより、地域コミュニティが活性化していくスタイルが、金沢の文化となるような協働社会を目指している。

(3) 地域コミュニティの将来像

活性化推進計画の策定において前提となる、金沢市の地域コミュニティの将来像については、以下の4項目を掲げている。

① まちへの愛着が深まり、市民が地域の活動に主体的に参加している

- ② 地域を担う組織体制が強化されている
- ③ 地域コミュニティが活発な活動を展開している
- ④ 地域コミュニティと行政、市民活動団体、学生等との連携と協働が深まっている

(4) 施策の基本方針

活性化推進計画では、施策の基本方針として、以下の4指針を掲げており、重点分野との関連において、可視的に下図のようなイメージ図で表現している。

(基本方針1) 地域コミュニティの醸成

金沢独自の地域コミュニティについて周知し、理解を深めることで、人と人との繋がりの重要性についての意識向上を図り、町会加入率の向上や地域活動への参加を促進していく。

(基本方針2) コミュニティ組織への支援

地域コミュニティにおけるリーダーとなる人材を養成するとともに、組織の運営について助言やサポート、支援措置などを拡充することで、町会その他の地域団体が、持続的に発展するよう取り組む。

(基本方針3) コミュニティ活動への支援

これまでの福祉、環境、教育、安全・安心、まちづくりといった地域活動について、さらに活発化するよう支援する一方、金沢のまちの個性である文化など、新たな分野で地域活動を支援し、活性化を図る。

(基本方針4) 市民協働の推進

総合的に地域コミュニティの活性化を図っていくため、町会その他の地域団体、NPO法人等の市民活動団体、事業者、学生及び行政など、地域を支える多様な団体及び組織との連携を推進し、協働体制を強化する。

この施策は、地域住民による除雪を学生や社会人のグループが支援すると同時に、若い世代の社会参加を促進し、世代間交流により地域コミュニティの活性化を図るものである。

④「あんしんコミュニティ集合住宅認証制度」は平成20年度から開始した。
この施策は、集合住宅の住民を含む地域住民相互の連帯意識を醸成するため、コミュニティ組織の形成に配慮された集合住宅を市が公的に認証するものである。

⑤「コミュニティ相談窓口の設置」は平成20年度から開始した。

この施策は、町会区域の問合せへの対応や町会運営にかかる課題について、町会長や町会員からの相談を受け、コミュニティ相談員が電話又は窓口（市民協働推進課内）において、助言等を行うものである。

⑥「協働のまちづくりチャレンジ事業」は平成23年度から開始した。

この施策は、NPO等の市民活動団体や町会等の地域団体、学生団体などが、創意と工夫をもって、まちづくり企画を公開プレゼンテーションのもと提案し、市と協働してまちづくり活動に取り組むものである。

⑦「金沢学生のまち市民交流館の設置」は平成24年9月に行われた。

この施策は、まちなかにおける学生と市民の交流の場、まちづくり活動に関する情報交換の場及び学習の場を提供し、学生とまちとの関係を深めるとともに、自主的なまちづくり活動に対して支援を行うものである。

⑧「かなざわコミュニティ・コーディネーター育成事業」は平成27年度から開始した。

この施策は、多くの市民がまちづくり活動に参加し、多様な担い手とともに地域課題を解決する協働社会をつくるため、地域と市民活動団体などをつなぎ、また、協働に関する助言等を行う人材を養成するものである。

⑨「地域コミュニティ活性化モデル事業」は平成29年度から開始した。

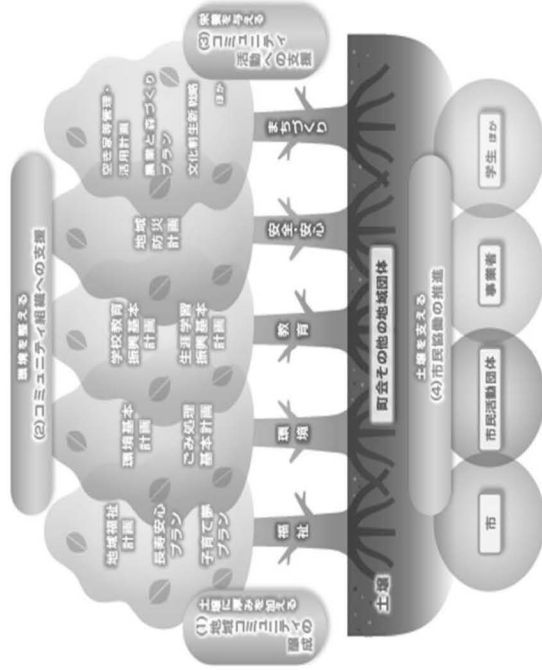
この施策は、町会加入率の向上を図る広報や啓発、交流事業のほか、地域コミュニティの活性化を図るイベントの開催などといった他の町会のモデルとなる先進的な取り組みを支援するものである。

⑩「町会加入促進ハンドブックの作成」は平成29年度に実施した。

この施策は、藩政期に由来する金沢の町会の歴史や加入のメリットなどをわかりやすく表した「金沢の町会加入のご案内」を作成し、転入者やマンション住民などに配布して、町会への加入を呼びかけるものである。

(2) 関係条例

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画



3 これまでの地域コミュニティ関係施策と関係条例

(1) 関係施策

主な個々の地域コミュニティ施策は以下のとおりである。

①「コミュニティセンターの整備への補助」は昭和54年度から、「コミュニティ活動推進促進用具の購入等への補助」は平成7年度から開始した。

この施策は、町会のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの建設や修繕に補助するとともに、太鼓や子供みこしなどの活動用具の購入、活動を周知する掲示板の設置、町会のシンボルとなる町旗の作成等に対して、補助するものである。

②「旧町名承継まちづくり協定事業」は平成16年度から開始した。

この施策は、貴重な歴史的文化資産である旧町名を復活した町会が、固有の歴史、伝承等の継承その他の取り組みといったまちづくり活動を実施する場合、市と協定を締結し、市が財政支援を行うものである。

③「学生等雪かきボランティア事業」は平成18年度から開始した。

事項等を定めることにより、地域におけるコミュニティの充実と市民協働を総合的に推進し、もって良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とするものである。この条例に基づき、地域コミュニティ活性化モデル事業、町会加入促進ハンドブックが作成された。

4 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画の目標と施策の推進体制

活性化推進計画では、計画期間である2018年度から2022年度までの5年間で目指す地域コミュニティの目標と将来像を定め、その実現のために、部局横断で具体的な施策を展開することとしている。

(1) 設定目標

- ① 地域コミュニティの醸成
町会加入率(町会加入世帯数/総世帯数)を下げ止め、上昇局面へ展開する。毎年の減少傾向に歯止めをかけ、上昇局面へ転換させることを目標とする。

年	2012年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2023年
町会加入率	72.4%	69.2%	69.4%	69.0%	68.7%	68.3%	72%程度

② 地域コミュニティの充実

地域活動を活発化させ、5年間で、コミュニティ活性化プランを25校下(地区)町会連合会で策定、コミュニティの活性化を図る取り組みを150町会等、延べ270事業を実施することを目標とする。地域コミュニティ活性化事業は、校下(地区)町会連合会による活性化に向けたプランの策定及び校下(地区)町会連合会又は単位町会による活性化に向けた先進的な取り組みに対して、市が支援する事業である。

○コミュニティ活性化プランの策定

年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
目標校下(地区)数	5	5	5	5	5	25校下(地区)
実績校下(地区)数	1	1	1	—	—	3校下(地区)

○コミュニティの活性化を図る取り組み

年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
目標町会等数	30	30	30	30	30	150町会等
目標事業数	30	60	60	60	60	延べ270事業
実績町会等数	19	14	6	—	—	38町会等
実績事業数	19	20	9	—	—	延べ47事業

地域コミュニティ施策の根拠となる主な条例は、以下のように順次整備されてきている。
①「金沢市旧町名復活の推進に関する条例」を平成16年3月に制定した。

この条例は、旧町名の復活について、市及び市民の責務、基本となる事項等を明らかにし、旧町名の復活を推進することにより、地域における住民相互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図り、もって良好な地域社会の形成に資することを目的とするものである。この条例に基づき、上記②の「旧町名継承まちづくり協定事業」が開始された。

②「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」を平成17年3月に制定した。

この条例は、市における市民参加を推進するための基本となる事項を定めることにより、協働による市政を推進することを目的とするものである。

③「金沢市における広見等のコミュニティ空間の保存及び活用に関する条例」を平成18年3月に制定した。

この条例は、地域における住民の憩いと語らいの場として親しまれてきた広見(藩政期に、火災の延焼の防止等のために設けられた場所で、道路の一部が広くなっているものをいう。)等のコミュニティ空間の保存及び活用について、基本理念を定め、並びに市、市民、町会その他の地域団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、コミュニティ空間の保存及び活用を図るための基本となる事項等を定めることにより、本市の個性と魅力の一つであるコミュニティ空間を次世代に継承し、及び地域コミュニティの活性化に資することを目的とするものである。

④「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」を平成20年3月に制定した。

この条例は、集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進について、その基本理念、集合住宅の住民、町会その他の地域団体、事業者及び市の役割、基本となる事項等を明らかにすることにより、集合住宅の住民を含む地域の住民相互の連帯意識を醸成するとともに、住民のまちづくりへの参画を促進し、もって良好な地域社会の形成に資することを目的とするものである。

ただし、後記⑥の「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」の制定もって現在は廃止されている。

⑤「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を平成22年3月に制定した。

この条例は、学生のまちとしての本市の個性と魅力を磨き高めるまちづくりの推進について、基本理念を定め、並びに学生、市、市民、町会その他の地域コミュニティに関する活動に係る団体、高等教育機関及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定めることにより、総合的に学生のまちの推進を図り、もって健全で活力に満ちた地域社会の実現と本市の持続的な発展に寄与することを目的とするものである。

⑥「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を平成29年3月に制定した。

この条例は、市における地域コミュニティの活性化の推進について、基本理念を定め、並びに市、地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本とな

に整理したものである。

① 地域コミュニティの醸成 (8事業) 単位：千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
土壌	町会関連情報発信事業	市民局	市民協働推進課	500
まちづくり	地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業	都市政策局	国際交流課	1,600
まちづくり	若者起業家チャレンジ実践事業	経済局	産業政策課	20,500
まちづくり	夢ある公園再生・活用事業	都市整備局	緑と花の課	3,000
土壌	町会加入促進事業	市民局	市民協働推進課	900
土壌	地域コミュニティICT活用促進事業	市民局	市民協働推進課	5,200
土壌	旧町会復活事業	市民局	市民協働推進課	2,970
福祉	地域福祉意識醸成事業	福祉健康局	福祉政策課	100

② コミュニティ組織への支援 (22事業) 単位：千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
土壌	校下(地区)町会連合会運営支援事業	市民局	市民協働推進課	11,600
福祉	老人憩の家管理運営委託事業	福祉健康局	福祉政策課	1,000
福祉	児童クラブ施設整備支援事業	こども未来局	子育て支援課	48,800
福祉	児童施設整備委託事業	こども未来局	子育て支援課	15,000
教育	地区公民館運営委託事業	教育委員会	生涯学習課	677,939
教育	地区公民館施設整備事業	教育委員会	生涯学習課	28,700
安全・安心	消防団機械器具置場等整備支援事業	消防局	消防総務課	1,200
安全・安心	消防団強化対策事業	消防局	消防総務課	3,879
土壌	コミュニティセンター整備支援事業	市民局	市民協働推進課	30,650
土壌	地域団体等連携モデル事業	市民局	市民協働推進課	1,700
土壌	市民活動サポートセンター運営事業	市民局	市民協働推進課	5,900
土壌	地域コミュニティ運営体制支援事業	市民局	市民協働推進課	300
土壌	町会連合会運営支援事業	市民局	市民協働推進課	21,750
環境	要援護者ごみ出しサポート事業	環境局	ごみ減量推進課	10,000
まちづくり	道路除排雪機械購入支援事業	土木局	道路管理課	4,600
まちづくり	消雪装置設置支援事業	土木局	道路管理課	20,000
まちづくり	地域除排雪活動支援事業	土木局	道路管理課	0
土壌	納税奨励金交付事業	総務局	税務課	9,700
福祉	国民健康保険納付奨励金交付事業	福祉健康局	医療保険課	1,300
安全・安心	公衆街路灯電気料金等支援事業	危機管理監	危機管理課	83,380
安全・安心	消防団ポンプ車等購入支援事業	消防局	消防総務課	3,740
安全・安心	木造建築物密集地域防災対策支援事業	消防局	予防課	3,200

(2) 施策の推進体制
町会、公民館、婦人会、消防団などの各地域団体と関係各課が協働するほか、NPO法人等の市民活動団体、事業者、学生等との連携を強化するようにコーディネートすることにより施策の推進を図る。

① 地域コミュニティ活性化推進計画と各部門の計画等との整合
庁内部局横断による、「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」を構成する13局18課を中心に、各課が所管する計画との整合を図ることとする。
18課は以下のとおりである。

局名	課名
都市政策局	・国際交流課
総務局	・デジタル行政戦略課(旧情報政策課)
文化スポーツ局	・文化政策課・スポーツ振興課
経済局	・商工業振興課・労働政策課
農林水産局	・農業水産振興課
市民局	・市民協働推進課
福祉健康局	・福祉政策課(旧地域長寿課)・健康政策課
環境局	・ごみ減量推進課
都市整備局	・都市計画課・住宅政策課
土木局	・道路管理課
危機管理監	・危機管理課
教育委員会	・学校職員課・生涯学習課
消防局	・消防総務課

② 地域コミュニティ活性化推進審議会による進行管理
計画期間の上半期(概ね3年)及び計画期間の終了後、目標設定の進捗状況をはじめ、施策の効果・検証、新たな地域課題等を把握する。

③ 庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整
庁内部局横断の「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」の構成各課と連携を図り、重点分野を中心に総合的に計画を推進する。

5 監査対象事業の選択方針

(1) 監査対象事業一覧
活性化推進計画(令和2年2月改定)に記載された具体的施策74事業を対象とした。74事業は前述の基本方針別により区分することができ、令和2年度においては下表のようになっている。なお、表中の「分類」は監査人が各事業を把握しやすいように活性化推進計画14頁の図を参考

③ コミュニティ活動への支援(18事業) 単位:千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
環境	古紙回収助成金交付事業	環境局	ごみ減量推進課	25,000
まちづくり	地域の交流拠点地区形成事業	都市整備局	都市計画課	3,000
土壌	地域コミュニティ活性化事業	市民局	市民協働推進課	24,000
まちづくり	地域運営交通支援事業	都市政策局	交通政策課	5,850
福祉	善隣鎮いこいの広場事業費	福祉健康局	福祉政策課	1,200
環境	古紙集回収奨励金交付事業	環境局	ごみ減量推進課	31,500
環境	資源回収奨励金交付事業	環境局	ごみ減量推進課	46,000
教育	地区公民館コミュニティ活性化支援事業	教育委員会	生涯学習課	7,700
土壌	コミュニティ活動推進用具購入支援事業	市民局	市民協働推進課	4,800
土壌	学生のまち地域推進団体支援事業	市民局	市民協働推進課	200
環境	古紙回収奨励金設置支援事業	環境局	ごみ減量推進課	1,000
環境	ごみステーション器材設置支援事業	環境局	ごみ減量推進課	10,000
まちづくり	中山間地域活性化拠点施設運営事業	文化スポーツ局	文化政策課	1,000
まちづくり	//	農林水産局	農業水産振興課	1,500
まちづくり	インゾン防護柵導入支援事業	農林水産局	農業水産振興課	1,400
まちづくり	元気な中山間地域づくり支援事業	農林水産局	農業水産振興課	3,400
まちづくり	里山管理活動支援事業	農林水産局	森林再生課	900
まちづくり	クマ出没防止対策事業	農林水産局	森林再生課	6,760
まちづくり	地域連携空き家等活用支援事業	都市政策局	住宅政策課	1,000

④ 市民協働の推進(26事業) 単位:千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
土壌	次期協働推進計画策定事業	市民局	市民協働推進課	3,500
まちづくり	市民サポーター事業	都市政策局	広報広聴課	2,500
土壌	シビックテック推進事業	市民局	市民協働推進課	2,500
まちづくり	まちづくり協定地区活性化支援事業	都市整備局	都市計画課	1,200
安全・安心	コミュニティ防災士連携強化事業	危機管理監	危機管理課	1,000
安全・安心	応急手当普及啓発事業	消防局	警防課	200
土壌	協働のまちづくりチャレンジ事業	市民局	市民協働推進課	5,000
福祉	地域福祉ボランティア促進事業	福祉健康局	福祉政策課	5,200
福祉	認知症高齢者地域見守りネットワーク事業	福祉健康局	福祉政策課	5,370
教育	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会	学校職員課	17,470
土壌	学生等雪かきボランティア事業	市民局	市民協働推進課	570
土壌	地域女性リーダー育成事業	市民局	ダイバーシティ・人権政策課	500

(2) 担当局別予算の割合
活性化推進計画(令和2年2月改定)に記載している事業の担当局別予算規模は以下のとおりである。

まちづくり	ともに考えようまちづくりミーティング開催事業	都市政策局	広報広聴課	360
まちづくり	公共交通利用促進事業	都市政策局	交通政策課	300
まちづくり	歩けるまちづくり推進事業	都市政策局	歩ける環境推進課	917
まちづくり	まちなみ魅力発信事業	文化スポーツ局	歴史都市推進課	2,000
福祉	いざいきニア介護支援ボランティアポイント事業	福祉健康局	介護保険課	3,603
福祉	地域安全生活支え合い事業	福祉健康局	福祉政策課	2,240
安全・安心	かなざわコミュニティ防災士育成強化事業	危機管理監	危機管理課	2,460
安全・安心	自主防災組織資機材等支援事業	危機管理監	危機管理課	3,600
まちづくり	道路整備サポート事業	土木局	道路管理課	200
まちづくり	緑豊かなまちづくり促進事業	都市整備局	緑と花の課	2,000
まちづくり	公園愛護事業	都市整備局	緑と花の課	15,070
福祉	かなざわユースプロジェクト推進事業	こども未来局	長土曜青少年交流センター	1,000
教育	地域連携家庭教育支援事業	教育委員会	生涯学習課	17,750
安全・安心	看護学生応急救護活動事業	消防局	警防課	1,230

局名	事業数	予算規模 (単位:千円)	政策の柱分類
都市政策局	7	12,527	まちづくり
総務局	1	9,700	土壌
文化スポーツ局	1	3,000	まちづくり
経済局	1	20,500	まちづくり
農林水産局	5	13,960	まちづくり
市民局	18	122,540	土壌
福祉健康局	8	20,013	福祉
こども未来局	3	64,800	福祉
環境局	6	123,500	環境
都市整備局	5	24,270	まちづくり
土木局	4	24,800	まちづくり
危機管理監	4	90,440	防災
教育委員会	5	749,559	教育
消防局	6	13,449	防災
合計	74	1,293,058	

教育委員会の内容は、No.13 地区公民館運営委託事業 677,939 千円である。
市民局の実施事業数が他の局より多い。

ある程度設定しているため、計画を統括する市民協働推進課はこれら個別事業の成果指標を把握し、前述した事業の結果と合わせて事業の進捗管理を進めていく必要がある。

【意見】

地域コミュニティ活性化推進計画における個別事業の進捗や成果を確認できるよう、各事業に成果指標を設定する必要がある。

③ 庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整

庁内部局横断の「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」の構成各課と連携を図り、重点分野を中心に総合的に計画を推進しているのかを確認した。
部局間での連携を図った具体的な資料が確認できなかったため、本来、部局横断的な計画であれば、それを統括する市民協働推進課が中心となり、情報共有のための場を立ち上げ、そこで情報を一元管理するなど、調整を図ることが望まれる。

2 計画の進捗管理

全体計画を各部局に横断的に展開するためには、上記1. ①施策の推進体制の活性化推進計画と各部門の計画等との整合をはかる視点が必要である。計画上では2つの目標が示されているにすぎず、各個別事業の目標と全体計画上の目標とがどのように関連するのかという点と、個別事業の目標を達成したと判断すべき指標が事前に明記されていない点が問題である。

次に、実際の進捗が管理されているかという視点で検証すると、上記1. ②地域コミュニティ活性化推進審議会では、実施の有無を確認するのみで、どの程度進捗しているのかという点とその年度で把握された課題を確認する点が無いため、実質的な進捗管理が実行されたとはいえない状況であると判断した。

また、上記1. ③庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整は、実施したのかどうかの記録の提示を求めたところ、会議録は平成30年度から作成されていたが、令和2年度は1回の開催のみで各部局参加者の意見記述がなかった。多くの参加者を集めて会議が行われていたとしても、意見交換が行われなければ、ただ時間を消費したことになる。日常的に各部局間で連携しているとはいえ、会議として集まったのであれば、意見交換があることで実施した意義が見いだせると思われる。会議において積極的に意見交換されるよう工夫が必要である。複数回は会を開催し、出された意見の問題点を課内で検討し、再度開催された会で意見するなど意見交換のサイクルを作成することで積極的な意見交換が行われることとなる。

【意見】

金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチームについて、会議を複数回開催するなど、部局間で積極的な意見交換が行われるよう工夫する必要がある。

第3 外部監査の結果

第1章 総論

1 施策の推進体制

① 地域コミュニティ活性化推進計画と各部門の計画等との整合

庁内部局横断による、「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」を構成する13局18課を中心に、各課が所管する計画との整合を図られているかを確認する。

各部局の管轄・所管する個別事業と今回の部局横断的な地域コミュニティ活性化推進計画との整合性に意識を働かせているか等の観点から、各事業を検証した。

その結果、総合的な所感としては、各課において従来の事業を継続する意識はあるものの、地域コミュニティ活性化という意識が希薄であると感じた。確かに一部事業に関しては、補助率や補助範囲の拡大に対応する場合もあったものの、なぜ改正するのか、なぜこの時に改正するのか、そして改正の効果をどのように測定するのかという意識は確認できなかった。

地域コミュニティ活性化推進計画には、町会加入率の低下防止とコミュニティ活性化プランの策定数及び取組数の指標を明記している。しかし、個別事業における目標や成果指標は明記がなく、かつ個別事業が全体目標の指標とどのように関連しているのか読み取ることができない。

全体目標・指標と個別事業の関連が不明なことから、次の計画に繋げていくためにも、各個別事業の実施結果を収集し、効果を分析することは重要であると言える。

また、もう一つの視点として、「地域コミュニティ」という地域住民と密接に関係のある事業を展開するためには、例えばアンケート調査を行うなど、直接的に地域のニーズを把握し、効果を分析することも重要であると考ええる。事業の問題点を洗い出し、今後の計画見直しの一つの指針として活用するためにも、各事業の成果や地域ニーズを収集し、計画全体の効果を検証する必要があると考える。

【意見】

地域コミュニティ活性化推進計画に掲げる各事業について、アンケート調査等により地域ニーズを把握するとともに、事業の成果を収集し、計画全体の効果を検証する必要がある。

② 地域コミュニティ活性化推進審議会による進捗管理

計画期間の上半期(概ね3年)及び計画期間の終了後、目標設定の進捗状況をはじめ、施策の効果・検証、新たな地域課題等を把握しているのかを確認した。

各事業における施策の効果、検証の前提となる指標をいかに設定するのか各事業の監査を通じて個別に確認したところ、何を効果指標とするのかという問題意識があまりなく、また、そもそも委託事業だから、単年度事業だからと当初から効果測定を断念する場合もあった。活性化推進計画では、計画期間の概ね3年及び計画期間の終了後に地域コミュニティ活性化推進審議会による進捗管理を実施する旨記載されているが、進捗管理には成果指標の設定とスケジュールが必要である。

現在個別事業における成果指標については、後述の各論から分かつとおろし各事業を担当する課が

参考に「20 地域コミュニティ運営体制支援事業」に関して市民協働推進課が開催した会議を示す。

○会議開催数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市内プロジェクト会議	2	1	1
運営体制検討会議	2	2	1
審議会	1	1	1
計	5	4	3

第2章 各論

1 町会関連情報発信事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、町会に関する情報を一元化したホームページを開設し、広く情報発信を行うことである。

② 事業の概要

対象コミュニティ	金沢市町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会情報の周知、町会運営への理解促進

事業の内容は、金沢市町会連合会のホームページの開設を支援するものであり、令和2年度で終了した。

スケジュールは、6月に仕様書の検討、8月に業者選定、10月に発注・開発、翌年3月に開設・運用開始となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)	金額(千円)
令和2年度	500	1		654

令和2年度開始し同年度に終了した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像 対象コミュニティ	外国人住民であり、また、外国人・日本人住民間のコミュニケーションを考える地域団体
対象コミュニティの目標・将来像	外国人・日本人住民間のコミュニケーションの円滑化を図り、地域コミュニティにおける外国人住民支援体制が整備されることであり、外国人が地域コミュニティの一員としてお互いをより深く知り合うことができるようになること

事業の内容は、以下の3つである。

1. 地域コミュニティにおけるコミュニケーション支援
地域団体が発行する文書等の翻訳と会議等への自動翻訳機の貸し出しを実施
(翻訳2回、翻訳機貸出 延べ360日、汎用性の高いものは市からの情報として発信)
2. 外国人の暮らしをサポートするボランティアの育成
・外国人母子サポートボランティア育成業務
乳幼児検診での言語サポーターを育成するための研修会の実施と検診への派遣
(研修会3回、テスト派遣を実施)
・外国人児童生徒等に対する日本語教育ボランティア拡充事業
日本語教育ボランティアの拡充を図るための検討会の開催とモデル教室の実施
(検討会3回、モデル教室の開催1回)
3. SNSネットワーク構築実験業務
外国人キーパーソンを核とする英・中・インドネシア・ベトナム・タイ語とやさしい日本語の6つのLINEグループを構築し、新型コロナウイルス関連の災害情報等を発信。

なお、言語の選別は、在住する外国人数の多い国の言語から日本語や英語がわかる割合が多い国の言語を除いたものを採用している(例：韓国人の人数は金沢在住のうち3番目だが日本語や英語ができる人が多いため選ばれていない)。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)	金額(千円)
令和2年度	1,600	1		1,751

令和2年度開始事業である。

(2) 監査手続

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の有効性・効率性
この補助事業は、令和2年度に終了した。効果やフィードバックは実施されていない。
- ③ 計画の明確性・実現可能性
当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』(土壌分野)に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。
町会情報の周知、町会運営への理解促進のために、金沢市町会連合会のホームページの開設を支援した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会への支援制度など、町会に関する情報を集約し一元化することにより、町会運営等に対する理解が促進され、円滑な町会活動に寄与されている。
課題	充実したホームページとするためのコンテンツや更新頻度(事業は令和2年度で終了)

事業の成果については、ユーザーとなる各町会へのアンケートなどが実施されていないため、どのような効果があったのか確認できなかったが、ホームページが作成されたばかりであるため今後の成果に期待したい。また、事業が抱える課題として、ホームページの開設後に必要な内容を充実させることが町会情報の周知、町会運営への理解促進に資することから、今後もコンテンツの充実やコミュニティ全体のデジタル化を視野に、開設後のフォローアップを行うことが望ましい。

2 地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、外国人・日本人住民間のコミュニケーションの円滑化を図り、外国人の生活サポートを行うボランティアを育成し、派遣環境を整備することにより、地域コミュニティにおける外国人住民を支援する仕組みづくりを行うことである。

3 若者起業家子チャレンジ実践事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、商店街や町会とともに、次代を担う若者による個性的で魅力あふれる店舗の開業を促し、地域コミュニティの醸成及び充実並びに本市の食文化を支える和食の料理人の発掘・育成を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	商店街や町会であり、将来的に商店街や町会の一員となる若者
対象コミュニティの目標・将来像	商店街や町会のなかに、若者が店舗開業し、商店街や町会の一員としてコミュニティの充実を図ること

事業の内容は、助成金を支給するものである。

起業者または起業後1年未満の若者(40歳未満)が、商店街や町会等から推薦を受け、助成金を申請する。市は、申請内容を審査し、採択された者に対して、開業奨励金、家賃助成金の支給が行われる。

対象者：市において、起業を予定している者または起業して1年未満の若者で40歳未満の若者(商店街や町会等からの推薦を要件とする)

支援内容：開業奨励金 限度額500千円

家賃助成：1年目 2/3 限度額1,400千円

2年目 1/2 限度額1,000千円

スケジュールは、上半期と下半期で年2回である。募集開始は4月(10月)、募集締め切りは5月(11月)、書類審査と面接(プレゼンテーション)審査は6月(12月)、支援開始は7月(翌年1月)であり、支援期間は最大2年間である。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)	金額(千円)
令和2年度	20,500	22件		19,028

令和2年度新規事業(既存事業を統合したため、件数は旧事業の採択件数を含む。)

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為同書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為同書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

下記の実績を確認した。

外国人の暮らしをサポートするボランティアの育成実績を示す。

・母子通訳ボランティア 今年度の通訳派遣事業に24人登録

・日本語教育ボランティア 全3回のボランティア育成研修に参加した人数16人

L I N Eグループの登録者の実績を示す。

・インドネシア語44人、中国語30人、英語25人、ベトナム語16人、タイ語17人の計132人

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』(まちづくり分野)に位置づけられ、担当は、都市政策局国際交流課である。

外国人・日本人住民間のコミュニケーションの円滑化を図り、地域コミュニティ内における外国人住民支援体制が整備されるために、地域コミュニティにおけるコミュニケーション支援、外国人の暮らしをサポートするボランティアの育成、SNSネットワーク構築実働業務を実施した。

国際交流課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	モデル事業の実施により、それぞれの事業についてのニーズを把握することができ、個別の新規事業としての継続に繋がった。
課題	コロナウイルスによる様々な人が集まることへの感染対策と多文化共生推進への影響

当該事業がモデル事業であり、一定の成果があったことから具体的な施策が展開されたと判断した。

ていると判断した。

参考に産業政策課の事業の評価指標を示す。

・指標 新規採択件数

年度	目標値	実績値
令和2年度	10件	10件

4 夢ある公園再生・活用事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域コミュニティの醸成と子育て支援に資する公園再整備の手法等を検討することである。子育て支援に資する公園再整備は、具体的には、年齢に応じた遊具がない、ボール遊びができない、公園を利用しづらいということを解消するために子どものニーズを把握し、公園を再整備することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	子育て世帯の住民
対象コミュニティの目標・将来像	今後、老朽化が進んでいく公園を順次再整備して、みんなで考え・みんなで育てる・みんなの公園を実現すること

事業の内容は公園再整備の優先度とニーズに即した再整備手法を検討し、検討の成果物を計画書として公表することである。

スケジュールは、令和3年3月までに計画書を公表することである。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

当初予算 金額(千円)	決算	
	件数	金額(千円)
令和2年度 3,000	1	3,207

令和2年度開始事業である。

(1) 監査手続

当該事業は、令和2年度の包括外部監査対象であった。今回は、金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018 における目的の達成を検証する点に留めることとし、担当課の緑と花の課へのヒア

② 事業の効果性・効率性
事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

補助事業終了後、提出を求めている「補助事業実績報告書」の「補助事業の効果」を記載する箇所は、記載例を配布しているため、受理されたすべての報告書が、記載例の文言どおり「補助事業の効果：若者の起業を支援することにより、次代を担う若者による個性的で魅力あふれる店舗の開業を促し、地域コミュニティの醸成・充実を図ることができた。」との記載であった。

補助金を受ける者は、審査で採択されれば、目的を達成し、あとは形式的に当該記載例とおりの文言の事業実績報告書を提出することで補助金を得られるが、地域コミュニティを意識するには、「補助事業実績報告書」に推薦者の評価の記載を添えるなどの工夫も必要ではないかと考える。助成金が単なる起業者の経済的支援にとどまっていなかったか、アンケートにより事業そのものや方法を見直す機会となることも考えられる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの士気に厚みを加える「地域コミュニティの醸成」(まちづくり分野)に位置づけられ、担当は、経済局産業政策課である。

商店街や町会の中に、若者が店舗開業し、商店街や町会の一員としてコミュニティの充実を図るために、起業予定または起業後1年未満の若者(40歳未満)が、商店街や町会等から推薦を受け、開業奨励金や、家賃助成金の支給が行われた。

産業政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	商店街や町会等と連携し、若者による起業を後押しした結果、令和2年度から支援を開始した10件は全て開業し、現在も営業を継続中である。今後も制度を継続し、商店街や町会等とともに、地域で活躍する若手起業家を増やすことで、地域コミュニティの醸成につなげていく。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、支援対象者である起業家が経営難に陥ることが危惧されること

事業の評価指標を設定していること、事業課題も的確であることから、具体的な施策が展開され

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(連絡票受付件数)	金額(千円)	金額(千円)
令和元年度	1,000	53	65	
令和2年度	900	68	389	

令和元年度から開始した事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

経費支出が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為同意書、契約執行同意書、入札見積結果表、納品書である。

② 事業の効索性・効率性

事業の目的に照らして、事業支出が効果的、効率的に用いられているかについて、検証やフィードバックが行われているか調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効索性・効率性

この事業の主な事業支出はパンフレット等の物品購入であり、パンフレットの内容は必要に応じ見直している。

この事業の目的は、町会加入率を向上させるというものであったが、令和2年12月に開催された金沢市地域コミュニティ運営体制検討会議では、町会加入世帯が約5千世帯に対し総世帯数が約2万世帯の増加とあり、さらに原因の一つである一時的な居住である学生や単身者の町会加入をどうするか考えないことには、町会加入率自体を指標とすることについて疑問が残るという意見があった。そのため、この事業支出の効率性を検証するために、町会加入が促進されたという新たな指標を今後検討すべきであろう。

次に、パンフレットについては、市民課窓口・各市民センターにおいて、転入・転居者に配布し、併せて町会加入連絡票を各町会長へ送付しているほか、不動産関連団体を通じて市内における住宅の販売、賃貸の管理、仲介等を行う際にも配布している。また、「金沢市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、不動産関連団体及び金沢市町会連合会との情報共有を図り、町会への加入促進に関する意見交換を年1回行っているが、このパンフレットの配布先、交付方法についての

リングと資料の閲覧のみとした。

(2) 監査結果

当該事業は地域住民の合意形成が課題である。市内に多く点在している既設公園について、次世代を担う子どもや子育て世代への支援に重点を置きながら、地域の意向を反映した再整備等に取り組み、より多くの市民に楽しく利用される場、そして、夢の実現を支援する場になることを目指した計画となっているのかという点が重要と考えられる。計画内ではいくつかの施策が展開されているが、「施策2 大規模な公園の機能強化」において住民の案を反映したかどうかを検証する過程の記載がなかった。担当課に確認すると、計画策定の段階で地域住民からのアンケートや地元説明会を実施しており、今後も継続していくとのことであった。住民の考えをフィードバックする体制の整備を今後も継続していくことが望ましい。

5 町会加入促進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、町会加入率の向上を図ることである。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	町会に加入していない市民
対象コミュニティの目標・将来像	町会加入率を上昇させること

事業の内容は、以下の2つである。

1. 窓口での町会加入促進事業

市民課窓口・各市民センターにおいて、転入・転居者に町会加入の案内パンフレットと併せて町会加入連絡票を配布し、その場で記入のあった町会加入連絡票を市から各町会長へ送付することで町会加入率の向上を図る。

2. 不動産関連団体との協働による町会加入促進事業

「金沢市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、不動産関連団体及び金沢市町会連合会との情報共有を図るとともに、町会への加入促進に関する意見交換を年1回行う。

スケジュールは、随時、町会加入連絡票配布、6月町会加入案内パンフレット作成・配布、11月公益社団法人石川県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会石川県支部・金沢市町会連合会との意見交換である。

回の不動産関連団体との協議だけではなく、新たな取り組みを幅広く検討していくべきであろう。

6 地域コミュニティICT活用促進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域における情報の共有と発信、若者の町会加入を促進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会と 62 校下 (地区) 町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	ICTを活用した町会活動等の促進

事業の内容は、以下の2つである。

1. 地域コミュニティICT活用事業費補助

町会等におけるアプリの導入・運用やホームページの開設を支援するために、「金沢市地域コミュニティICT活用促進事業補助金交付要綱(平成31年3月29日決裁)」に基づき交付される。

対象経費 ・地域住民の情報の共有と発信に使用するアプリの導入及び利用に係る経費

・校下(地区)町会連合会や町会のホームページの制作に係る経費

補助条件 対象：各校下(地区)町会連合会 補助率：2/3 限度額：500千円

2. 町会区域データの改修

校下(地区)町会連合会区域の明示化及び町会区域の修正のため、まちづくり支援情報システムのデータを改修する。

スケジュールは、4月から随時、補助申請、6月に区域データ改修業者と調整、10月に各町連に区域確認ととりまとめ、翌年1月に改修作業、3月に区域情報公開となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(補助金交付件数)	金額(千円)	金額(千円)
平成30年度	6,500	-	-	3,839
令和元年度	7,700	5	5	2,953
令和2年度	5,200	8	8	2,679

事業は、平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

検証や他の効果的な方法等の検討はなされていなかった。

パンフレットとは、人に伝えたい情報を認知させるものであり、必要な人に渡って効果が発揮される媒体である。当該事業のパンフレットは非常に詳細な内容を記載しており、金沢市の町会の活動や加入による利点を新規転入者でもよく理解できる内容となっている。一方で、加入促進に向けて転入者に読んで理解してもらうことを一つの目的とするならば、様々な転入手続きがある中で、より分かりやすい周知を行う必要があると考えられる。このパンフレット以外にもチラシを配布しているようだが、例えばチラシに加入を勧めるような部分だけを分かりやすく記載し、詳細は二次元コードなどでインターネットに誘導するなど情報発信のさらなる工夫を行うことが望ましい。

【意見】

町会加入促進事業について、転入・転居者へ配布するチラシに二次元コードを掲載するなど、情報発信のさらなる工夫が必要である。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壤に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』(土壤分野)に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティ活性化推進計画における目標 町会加入率 平成24年4月：72.4% 平成29年4月：69.2% 令和2年4月：68.7% 令和5年3月：72%程度(目標)
課題	町会活動における人材(担い手、リーダー)の不足や高齢化、若年層世代の町会活動の積極的参加による地域コミュニティの活性化

成果指標の目的は明確となっているが、実績を見ると、町会の加入率は減少傾向にあり、今後目標が達成される実現性は低い。

その原因として現在の取り組みの効果が妥当ではなかったのか、あるいは目標の設定が現実的ではなかったのか、ということが考えられる。

活性化推進計画の地域コミュニティの課題と取り組むべき事項において、「町会長アンケート(平成29年(2017年)7月実施)によると、町会長が加入を働きかけても、加入しない人が増えている。(中略)そうしたことから、町会をはじめとする地域団体の役割や現代的意義を、これまで以上に説明して理解を促し、加入してもらえよう取り組みを実施する必要がある。また、ICT(情報通信技術)を活用した地域活動への参加の呼びかけや周知のほか、事業者が地域貢献として地域活動へ協力することを促す取り組みなども有効と考えられる」との記載がある。

町会加入率向上については上記で示したように、加入率を意識すること自体にも検討の余地がある。町会加入の促進については、活性化推進計画での考え方を参考に、パンフレットの配布や年1

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書、補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を検証し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が開示されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

地域コミュニティICT活用事業費補助の補助先は、金沢市に62団体存在する校下(地区)町会連合会であるが、令和元年度及び2年度において助成されたのは延べ13団体、うち4団体は2年連続で助成を受けており、助成を受けている団体は2年間で金沢市全体の14%(9/62)である。補助の内容は、主にアプリケーションの導入経費及び年間利用料であった。今後同様な助成を継続していくと、年間利用料の負担だけでも相当な額になると予想される。

例えば、国の事業である「サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金」(経済産業省)では、ソフトウェア費用及び導入関連費用が補助対象となっているが、導入1年目のみである。通常、このようなICT導入経費は設備費用とランニング費用に分かれており、後者については2年目以降も継続して負担が生じることを前提としている。ICT導入への補助に関してはランニング費用を毎年補助するような扱いはしていない。

一方で、金沢市と町会という関係において、町会という脆弱な財務体制と金沢市の町会への支援姿勢を考慮すると、金沢市がランニング費用(年間利用料)について、単年ではなくある程度の年数を支援することも理解はできる。

しかし、本事業対象は62団体あり、すべての団体にランニング費用を助成すれば金沢市の負担は大きく膨らみ、財政的な問題が今後生じる可能性がある。現在決算額は予算に達していないが、財源には限りがあるため、制度の総額が拡大し続けることのないよう制度の見直しについて検討を行う必要がある。

【意見】

地域コミュニティICT活用促進事業について、事業の浸透に伴う将来的な市の財政負担の増加が懸念されるため、年間利用料等のランニング費用への補助については、見直しを検討する必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壤に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』(土壌分野)に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

ICTを活用した町会活動等の促進のために、金沢市地域コミュニティICT活用促進事業補助金交付要綱(平成31年3月29日決裁)を定め、そのルールに基づき町会等におけるアプリの導入・運用やホームページの開設を支援する事業と、校下(地区)町会連合会区域の明示化のために「まちづくり支援情報システム」のデータを改修する2つの事業を実施している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会活動等においてICTが活用され、地域コミュニティにおけるICT化と地域活動への参加が促進されている。
課題	アプリの利用促進、ICTに不慣れた方や機器を所有していない方への対応

上記②に記載したとおり、今後64団体にこの制度が広がっていくことを考えると、一層のデジタル化に向けた取り組みを進めていくことが重要と考えられる。現在も町会に関するまちづくり支援情報システムに登録している町会区域データの更新が当該事業で行われているが、区域の地図を見ても町会ごとにどんな特色があるのか、何をしているのかという情報は少ない。当該事業で繰引きの更新を行うだけでは、今後のデジタル化対応に物足りなさがあり、町会活動を転入者や他の町会が網羅的に確認できるようにになれば、利便性向上やさらなる活性化につながるのではないかと考えられる。例えば、「見える化」を行い既存の地図上に町会紹介や行事を表示する、各町会の活動をまとめた他のサイトに誘導する等の取り組みを検討することが必要である。

【意見】

地域コミュニティICT活用促進事業については、町会の紹介や行事広報など、インターネットを利用した町会の「見える化」への取り組みを検討する必要がある。

7 旧町名復活事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、旧町名(昭和38年以降の住居表示の実施に伴い廃止された藩政期に由来する由緒ある町の名称)の復活を推進することにより、コミュニティを再生し、地域における住民相

互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	昭和38年以降の住居表示の実施に伴い変更された町の住民
対象コミュニティの目標・将来像	まちへの愛着を深め、住民同士の交流とまちづくりにつなげる

金沢市旧町名復活の推進に関する条例は、旧町名の復活を推進することにより、地域における住民相互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図り、もって良好な地域社会の形成に資することを目的としており、当該事業は、「金沢市旧町名復活推進のための助成要綱」に基づき、旧町名の復活に関する事業に対する交付金等を交付するものである。

事業の内容は以下のとおりである。

1. 金石地区第3期(5町復活)の復活推進
 - ・復活にかかる現況確認等の調査委託
 - ・旧町名復活推進事業にかかる補助
 - ・復活に伴う住所・所在地変更手続きにかかる交付金の交付
 - ・復活記念式典の開催
2. 金石地区第4期の復活推進
 - ・復活を推進する町会に対する説明会の開催(対象7町会)
 - ・復活にかかる現況確認等の調査委託(復活予定の2町)
3. 旧町名継承まちづくり協定にかかる補助
4. 旧町名復活審議会の開催

スケジュールは、5月に復活説明会・意見交換会、6月に町名変更議案提出、8月に旧町名継承まちづくり協定締結、9月に復活手続説明会、10月に復活申し出、11月に旧町名復活、復活記念式典、随時、交付金申請、12月に復活地区現地調査等、翌年3月に旧町名復活審議会の開催となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(復活町数)	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	2,220	0	0	1,599
平成29年度	2,220	0	0	7,817
平成30年度	2,190	3	3	17,936
令和元年度	16,790	6	6	26,954
令和2年度	2,970	5	5	14,599

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市旧町名復活推進のための助成要綱、決裁伺書、補助金交付決定通知書、交付金決定通知書、補助事業(交付金)実績報告書、支出負担行為伺書、補助金(交付金)交付申請書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の支出が何に使われたのか検証する。過去3年間の決算内訳は以下のとおりである。元の活動への補助からPR活動に至るまで多様な用途があることから、事業は効果的に行われていると判断した。

単位は千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
復活現況調査委託	11,232	11,440	6,105
旧町名復活推進事業補助	666	967	585
住所変更手続等にかかる交付金	3,458	5,248	1,584
旧町名継承まちづくり協定事業補助金	—	236	814
復活記念式典開催経費	1,517	1,929	1,303
旧町名復活銘飴、街区表示板設置等	161	3,905	2,072
説明会会場使用料	—	11	12
旧町名復活審議会委員謝礼	208	117	91
月刊誌広告掲載料	400	800	33
かなざわ旧町名復活物語作成	—	2,000	2,000
旧町名復活記念事業開催費	294	281	—
合計	6,704	15,494	8,494

事業の成果指標と成果については、市民協働推進課へのヒアリングにおいて「まちへの愛着が深まり、市民が町会等の地域団体の運営や活動に積極的に参加、または能動的に関わっている。」と回答されたが、アンケート調査等による検証は行われていなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（土壌分野）に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

まちへの愛着を深め、住民同士の交流とまちづくりにつなげるために、金沢市旧町名復活の推進に関する条例を制定し、そのルールに基づき旧町名継承まちづくり協定を締結している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	まちへの愛着が深まり、市民が町会等の地域団体の運営や活動に積極的に参加、または能動的に関わっている。
課題	住居表示変更から50年以上経過したことによる旧町名に対する住民意識の變化

事業の成果の検証方法を再考する必要があるものの、平成11年10月の主計町から令和3年11月の金石相生町まで27町名の復活実績があることから具体的な施策が展開されていると判断した。

これまで復活した町名は、以下のとおりである。

	町名	時期
1	主計町	平成11年10月
2	下石引町	平成12年4月
3	飛梅町	平成12年4月
4	木倉町	平成15年8月
5	柿木島	平成15年10月
6	六枚町	平成16年6月
7	並木町	平成17年10月
8	袋町	平成19年3月
9	南町	平成20年11月
10	下新町	平成21年11月
11	上堤町	平成21年11月
12	金石通町	
13	金石下本町	平成30年11月
14	金石味噌屋町	
15	観音町1丁目	
16	観音町2丁目	令和元年5月
17	観音町3丁目	
18	金石新町	
19	金石今町	令和元年11月
20	金石海禅寺町	
21	金石下寺町	
22	金石上浜町	
23	金石浜町	令和2年11月
24	金石松前町	
25	金石御船町	
26	金石上越前町	
27	金石相生町	令和3年11月

8 地域福祉意識醸成事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、福祉意識や連帯意識の希薄化が指摘される中、市民が地域福祉の意義・必要性を理解し、地域活動へ参加意欲につながる情報発信を行うため、地域福祉に関する活動情報や学習機会を提供していくことで支え合う福祉意識の醸成を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地域福祉に関わる人々のコミュニティと金沢市善隣館協議会
対象コミュニティの目標・将来像	地域福祉に関する活動情報や学習機会を提供していくことで支え合う福祉意識の醸成を図ること

事業の内容は、金沢市善隣館協議会に委託して、地域福祉に関する小冊子の作成や、ホームページの維持・更新、善隣館設置地区を中心にした講座の開催を実施するものである。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算			決算		
	金額(千円)	講座開催回数	参加人数	金額(千円)	参加人数	金額(千円)
平成30年度	100	7回	300人	100	100	100
令和元年度	100	7回	450人	99	99	99
令和2年度	100	29回	269人	100	100	100

平成30年度から開始した事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、委託契約書、支出負担行為何書、委託締結届、委託業務結果報告書である。

② 事業の効果性・効率性

本事業の目的に照らして、事業支出が効果的に用いられているかについて、事業の実施内容を確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

令和2年度はコロナ禍であったが、地域福祉に関する学習会を8地区で延べ29回開催し、またホームページを充実した内容に更新した。当該事業の有効性・効率性を判断するにあたり、サービスを享受した講座受講生からのアンケートや開設したホームページのアクセス分析等が実施されていないため、事業の有効性に関する評価はできなかった。当該事業の特性としては、短期間に成果を形で求めることが難しい事業である。

なお、本事業の主な経費の内容はホームページの更新料であった。

① 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画・地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』(福祉分野)に位置づけられ、担当は、福祉健康局福祉政策課である。

地域福祉に関する活動情報や学習機会を提供していくことで支え合う福祉意識の醸成を図るため、金沢市善隣館協議会に委託して、地域福祉に関する小冊子の作成や、ホームページの維持・更新、善隣館設置地区を中心にした講座の開催を実施した。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。	
成果指標と成果	市民や企業などの地域活動への参加意欲につながり、支え合う福祉意識の醸成が図られている。
課題	コロナ禍で活動の縮小や中止を余儀なくされているため、新しい生活様式への対応や活動の仕方に工夫が必要

上記②に記載したとおり成果の分析は必要であり、その点を視野に入れた施策の展開が期待される。

参考に金沢市善隣館協議会のホームページのコンテンツ一覧を示す。

- TOP
- 設立趣旨
- 善隣館一覧
- 主な活動
- 金沢の地域福祉
- 活動報告

9 校下(地区)町会連合会運営支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、校下(地区)内の町会加入の促進及び運営経費等を支援することにより、新たな取り組み等による活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	62校下(地区)町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会運営の負担軽減、町会への加入促進

当該事業は、町会運営の負担軽減とともに、新たな取り組み等による活性化を支援するため、校下(地区)町会連合会に対して、町会加入世帯数に応じて交付金額が加算される支援制度として創設されたものである。

事業の内容は、金沢市町会連合会を通じて、各校下(地区)町会連合会に対し、1校下(地区)町会連合会あたり、50,000円の均等割と町会加入世帯1世帯あたり60円の世帯割の合計額を交付するものである。

校下(地区)町会連合会への支援の内容としては、自主事業にかかる経費、班回覧事務、校下(地区)内研修会の開催経費、会計士監査、弁護士相談経費、繁忙期における臨時職員雇用経費、校下(地区)内の任意団体への支援費、必要備品等購入経費、などであった。

スケジュールは、4月に交付申請、翌年3月に実績報告により額確定となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)	金額(千円)
令和2年度	11,600	-	-	11,671

令和2年度開始した事業である。

事業開始の理由は、町会運営の負担軽減のほか、町会加入率の減少傾向が止まらないことに対する危機感から、対策を講じたものである。

(2) 監査手続

① 財務実務の適正性

交付金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、決裁同意書、交付金額確定通知書、交付金実績報告書、支出負担行為伺書、振込依頼書、交付金交付決定通知書、交付金交付請求書である。交付先(金沢市町会連合会)における交付金支出の実績内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

本事業の目的に照らして、交付金の有効性について、効果の検証がなされているかについて確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

市民協働推進課によれば、当該事業は町会加入世帯数に応じた支援制度であることから、町会運営の負担軽減だけでなく、町会への加入促進にもつながると評価している。

校下(地区)町会連合会の加入世帯数は、最も少ないところで91世帯、最も多いところで7,228世帯、62校下(地区)の平均は2,304世帯であった。また交付金額では、55,460円から483,680円(平均188,234円)となっている。市民協働推進課へのヒアリングでは、一部の校下(地区)町会連合会から世帯割の単価増など交付金増額の要望があるということであった。

現在の取扱いは、交付額の積算を「均等割50,000円+世帯割60円×世帯数」としているが、一部の地域からの増額要望があることを踏まえ、町会が実施した取組の内容や世帯規模の違いによる格差などを検証し、より効果的な支援につながるよう検討を続けることが望ましい。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(土壌分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

町会運営の負担軽減、町会への加入促進のために、金沢市町会連合会を通じて、各校下(地区)町会連合会に対し、1校下(地区)町会連合会あたり、50,000円の均等割と町会加入世帯1世帯あたり60円の世帯割の合計額を交付した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域を担う組織体制が強化されている。町会加入世帯数に合わせた支援制度であることから、町会運営の負担軽減だけでなく、町会への加入促進にもつながる。
課題	一部の校下(地区)町会連合会から世帯割の単価増など交付金増額の要望あり

当該事業の目的が町会加入率の上昇であれば、町会加入の増加に関係する各連合会を支援することは合理的である。しかし、そもそも町会別の町会加入率が算定されていない現状で、単に町会加

入数のみで交付額を決定することが意味をもつかは不明である。今後も継続的な制度研究を期待する。

10 老人憩の家等管理運営委託事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域における高齢者の生きがい活動の場として、老人福祉センター（B型）2館及び老人憩の家16館（以下老人憩の家等という）を公民館、児童館又は児童クラブに併設し、高齢者の教養の向上、心身の増進を図ることである。

なお、老人憩の家とは、昭和40年に厚生省社会局長が各都道府県知事に通知した「老人憩の家設置運営要綱」に沿って市町村が設置する高齢者福祉の施設である。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	老人憩の家等に関わる人たちのコミュニティ、主に満60歳以上
対象コミュニティの目標・将来像	地域における生きがい活動の場を提供する事で、高齢者の教養の向上と心身の健康増進につながる事

高齢者福祉の増進に寄与する老人憩の家等の管理運営費用を助成する事業である。

事業の内容は、老人憩の家等の管理運営を指定管理者（老人福祉センター振興協力会または老人憩の家振興協力会）に委託するものである。

当該事業は以下のように積算されている。

老人福祉センター（B型）100千円×2館	50千円×16館
老人憩の家	

スケジュールは、4月に管理運営委託に関する協定書が締結され、5月に管理運営費が市から委託者に支払われる。委託者は年間を通じて、趣味の教室やふれあいサロン、老人会などを開催し、その開催費用と事務運営費は委託費から支出する。年度末には、経理状況を明らかにした収支決算書と共に結果報告書を市に提出する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

委託先は18館と変動なく、総額で1,000千円と固定している。

	当初予算		決算	
	金額（千円）	契約件数（館数）	金額（千円）	金額（千円）
平成28年度	1,000	18	18	1,000
平成29年度	1,000	18	18	1,000
平成30年度	1,000	18	18	1,000
令和元年度	1,000	18	18	1,000
令和2年度	1,000	18	18	1,000

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、協定締結前、各施設との管理運営に関する協定書、支出負担行為伺書等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、老人憩の家等が効果的に運営されているかについて、委託先からの事業計画書、実績報告書、収支決算書の内容を精査した。具体的には、事業計画に書かれていた、本事業の目的の高齢者福祉の向上のための方策について、どのように実施されているかについて確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

老人憩の家等の指定管理者事業計画書の項目8に高齢者福祉の向上のための方策として、「この施設を通して世代間交流や地域サロンの充実を図り、これにより地域全体での人生経験豊かな『老人力』の活用に繋げていくことが、更なる高齢者の生きがいづくりや若い世代への地域連帯の継承が図られるものと考え」とすべての施設に記載されており、それを受けて、各老人憩の家等はそれぞれそのニーズに適した趣味の教室や講座、ふれあいサロン等を開催していた。交付された委託費に関しては、委託料に地区負担金を合わせた収入の中で、必要な経費支出を行っていた。18施設の各指定管理者が全く同一の方針を記載しているが、各地域のニーズが反映された活動を具体的に行